

第7号

令和6年
9月

阪急長岡天神駅西地区市街地整備事業 地権者検討会

まちづくり便り

第6回役員会を開催しました

- ▶ 日時：令和6年8月22日(木)午後7時から
- ▶ 場所：長岡京市役所 会議室8

今回は、検討状況の説明会や説明会後のアンケートでいただいた地権者の皆さまからのご意見を踏まえ、西地区整備計画（素案）について意見交換を行いました。交通広場計画や駐車場・駐輪場計画については第7回役員会を開催し、検討することとなりました。その後、第2回検討状況の説明会を実施する予定です。

地権者検討会の進め方（予定）

- ① 地権者検討会 設立総会・第1回役員会（令和5年11月10日）
- ② 第5回役員会（令和6年6月13日）
- 通常総会・検討状況の説明会（令和6年7月4日）
- ③ 第6回役員会（令和6年8月22日）
- 第7回役員会（令和6年10月下旬開催予定）
- 第2回検討状況の説明会
- 個別面談
- 第8回役員会
- 地権者検討会（総会）：西地区整備計画（案）の説明

※進捗等により変更する場合があります。

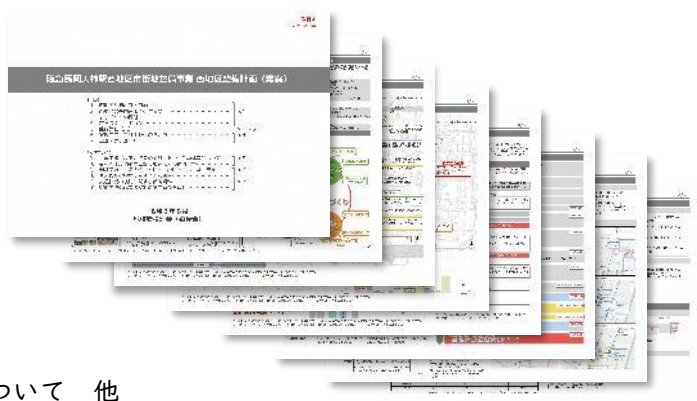
西地区整備計画（素案）に関する意見交換

■西地区整備計画（素案）の構成

1. 西地区整備計画の目的
2. 西地区の長岡京市での位置づけ
3. まちづくりの課題
4. まちづくりビジョン
5. 整備計画（案）
6. 実現に向けた計画条件の考え方
7. 想定スケジュール

（参考資料）

事業実施による地権者のメリットや生活再建等について 他



■意見交換の概要

【交通広場計画について】

- ・現在の西地区周辺では送迎用の路上駐車が相当数見受けられる。仮に市街地整備が実現したとしても補助幹線道路上に路上駐車されてしまっては困る。
- ・交通広場の自家用車乗降場の計画台数が3台では少ないのでは。
- ・短時間無料駐車場を整備したり、乗降場所を明確化してはどうか。
- ・一方で、自動車交通が増大してしまう恐れがあることも気がりである。

【駐輪場計画について】

- ・素案における駐輪場台数は、現在の西地区内の駐輪場台数よりも少なくなっている。高架化が実現すれば、高架下に駐輪場が設けられると思うが、高架化と市街地整備事業の整備完了の時期が異なることが想定される。放置自転車の発生抑制のためにも、西地区内に十分な駐輪場台数を確保してはどうか。

○第7回役員会は10月下旬に開催予定。西地区整備計画（素案）や第2回検討状況の説明会の実施について意見交換をします。

発行：阪急長岡天神駅西地区市街地整備事業地権者検討会 事務局（長岡京市まちづくり政策室）

連絡先：075-955-9719（直通）

E-mail: machidukuri@city.nagaokakyo.lg.jp

これまでの検討や
まちづくり便りはこちら➡

